

## 第2回 志摩市地域公共交通会議（全体会）資料

平成31年1月16日 14:00～

志摩市役所 本庁舎4階 401・402会議室

# 志摩市地域公共交通網形成計画(案)について

## 第1章 計画の基本的事項

P.5 ~ 6

- 志摩市では、平成22年3月に「志摩市生活交通計画」を策定し、今後の生活交通のあり方や達成される目標を定めました。しかし、8年以上大きな見直しはなく、地域公共交通網形成計画の策定には至っていません。
- 志摩市では、多様な交通事業者が交通サービスを提供しているため、効率的で持続的な公共交通を構築するためには、これらのサービスがうまく連携する必要があり、住民・事業者・行政が協力して、一体的な計画のもとで事業を進める必要があります。
- 「志摩市生活交通計画」を改訂し、「志摩市地域公共交通網形成計画」を策定することとしました。
- 計画は、第1章から第6章で構成されています。
- 計画の期間は、平成31年から5年間とします。

## 第2章 志摩市生活交通計画の実施状況と課題

P 7 ~ 12

- 平成22年3月に策定した「志摩市生活交通計画」での具体的な個別施策の実施状況と検証結果を記載しています。

## 第3章 上位計画及び関連計画の概要

P 13 ~ 22

- 第2次志摩市総合計画、志摩市都市計画マスタープラン、志摩市観光振興計画及び志摩市創生総合戦略との関連性を記載しています。

## 第4章 志摩市公共交通に関する現状

P 23 ~ 31

- 志摩市の人口分布と高齢化の推移や人口の移動などの現況を記載しています。
- 鉄道、路線バス、市内航路の現状を記載しています。

## 第5章 志摩市公共交通の課題の検討

P 32 ~ 50

- 志摩市生活交通計画、住民アンケート調査、乗降調査、住民懇談会等により明らかになった課題を整理し、地域別に分類しました。
- 各地域共通の課題
- 浜島地域の課題
- 大王地域の課題
- 志摩地域の課題
- 阿児地域の課題
- 磯部地域の課題

## 第6章 志摩市地域公共交通網形成計画の基本的な事項

P 5 1 ~ 7 3

- 基本理念

住む人支え = だれもがいつまでも安心して暮らしていけるため、最低限の生活の質を保証する生活交通サービスの確保

来る人迎える = 利便性が高く持続可能な生活交通ネットワークの追求

- 基本方針

地域特性と住民のニーズに対応した、持続可能な公共交通システムの実現

住民が公共交通を維持するために事業者、行政との協働を推進する仕組みの構築

観光との連携による公共交通の利用促進

## 目標を達成するための事業及び実施主体に関する事業

- ◆ **阿児地域の生活路線の再編成** 基本方針1  
ルート重複を解消した効率的な運行ルートに再編し、幹線となるバス路線との接続を整備することで他地域からも利用しやすくします。
- ◆ **予約運行型バス ハッスル号の定期的なルートの見直し** 基本方針1  
住民運営協議会で住民ニーズを把握し、定期的にルートの見直しを行うと共に、運行事業者や市と協力し、利用者の拡大を図ります。
- ◆ **集落を循環する支線の実現** 基本方針1  
浜島地域、大王地域、志摩地域の集落を循環し、地域生活拠点とつなぐ支線を、住民・事業者・行政との協働により実現します。

## 目標を達成するための事業及び実施主体に関する事業

- ◆ 地域住民・観光客等にわかりやすいバス路線図、時刻表の作成・配布  
基本方針1

地域住民と観光客の立場に立った、わかりやすい路線図、時刻表を作成し、配布します。

- ◆ 学生が利用するバス停駐輪場の整備 基本方針1

浜島地域朝日山停留所など、駐輪所が整備されていない場所では自転車が転倒し通行に支障をきたしているケースがあるため、学生が乗継のために自転車を置いているバス停留所を調査し、駐輪所を整備します。

- ◆ 乗り継ぎ拠点の環境整備による公共交通の利用促進 基本方針1

鵜方駅、磯部バスセンターを、路線バスの乗り継ぎ拠点として、乗り継ぎ時刻表の作成・掲示、待合室の整備等の環境整備を実施します。

## 目標を達成するための事業及び実施主体に関する事業

- ◆ **地域別の公共交通懇談会の定期開催** 基本方針2  
地域別(5ヶ所)に地域の公共交通に関する現状と課題、及び行政・住民・事業者等との移動支援に関する協働について話し合う公共交通懇談会を開催します。懇談会は地域ごと最低年1回開催します。
- ◆ **公共交通利用促進のためのイベントの企画・実施** 基本方針2  
公共交通の利用を促進するため、高齢者や小中高生に向けた「乗り方教室」を実施します。
- ◆ **バスサポーター制度の再構築** 基本方針2  
バスサポーター制度を復活させ、自治会や老人会を通じて登録者を募り、活動が軌道に乗るまで行政が主体的に運営し、制度の再構築を行います。



## 目標を達成するための事業及び実施主体に関する事業

- ◆ **観光客の公共交通利用促進のための環境整備** 基本方針3  
観光客が二次交通として公共交通を迷うことなくスムーズに利用できるように、近鉄志摩線の駅、市内航路乗船場、観光地が最寄りにあるバス停留所の標示板を整備します。
- ◆ **市内航路の観光客への利用促進** 基本方針3  
運行事業者及び観光業者と協力し、市内航路のアピールポイントや、回遊ルートへの組入等を検討し、市の作成する観光客向けのパンフレット等に記載します。
- ◆ **観光客への公共交通情報の発信、路線図、時刻表、観光パンフレットへの記載** 基本方針3  
公共交通の利用が可能な観光スポットについては、公共交通での行き方を記載する他、公共交通を利用したおすすめコースの紹介、観光客向けの路線図、時刻表を作成し配布します。

## 目標を達成するための事業及び実施主体に関する事業

- ◆ **スポーツ関連団体との連携による環境整備、イベント等の実施** 基本方針3  
スポーツコミッションと連携し、スポーツ・イベントでの公共交通の案内と利用勧奨をすすめ、自転車ラックのバスへの設置等、利用促進につながる環境整備を交通事業者と協議し、推進します。
- ◆ **観光客・住民向けのバスを活用したイベントの実施** 基本方針3  
主催者と協力し、志摩市で開催される主な祭での公共交通利用の呼びかけを実施します。